

令和8年度第1～3四半期企画提案書作成に係る留意点

企画提案書作成における留意点をまとめております。なお、ご提案の際は最新の様式をご活用ください。

1 募集要領

(1) 公募参加資格（募集要領1ページ）

交付金コースについては、職業訓練の受託実績を問わないものとする。

(2) 審査結果の通知先について（募集要領3ページ）

結果通知は委託訓練専用メールアドレスより通知するもの。通知先は後述のハローワークシステム入力票を提出する際のメールアドレス宛てに行う。

2 仕様書

(1) 訓練コースの補足（仕様書2ページ）

情報サービスコースについて、WEBデザインに係る資格取得を目指すコースであることを明記すること。

(2) 受託要件の追加（仕様書5ページ）

全ての訓練分野に係る訓練コースについて、様式第11号に該当するカリキュラムを設定していることを受託要件とする。

(3) 訓練コースの追記（仕様書3ページ）

自由提案の設定について明記する。

(4) 受講生の定員数の変更（仕様書4、21ページ）

定員15人／コースを原則とする。なお、定員を超えて受け入れ可能である場合、最大受入人数を鑑文に記入すること。（上限20人）

なお、受講生募集締切時に定員を超える応募があり、受け入れ可能である場合、募集締切の翌々日までに産業技術専門校へ「定員変更申請書」及び変更後の「経費内訳書」を提出すること。

(5) 委託料について（仕様書8～10ページ）

- ・訓練実施経費について、知識等習得コースは上限月53,000円／人、デュアルコースは月63,000円／人とする。
- ・「第2 内容」に「(8) 交付金コース」を記載する。

(6) 訓練時間の変更（仕様書10ページ）

育児等の両立に配慮した再就職支援コースについて、訓練時間の目安を「9：00～」とする。

(7) デジタル分野の訓練に係る特例について（別紙3）

デジタル資格コースについて、②確認方法に「資格取得を目指すコースである旨明示して公募すること」を追記する。

3 様式

（令和7年4月開講分より変更のある様式）

提案書一覧表、01 企画提案書様式、02 施設設備・受託対象要件関係書類、
03 講師の資格を証する書類

(1) 鑑文 受託可能コース・定員増員の可否の記入

訓練期間の重複があるコースに提案する場合、受託の可否について必ず記入すること。また、定員を超える応募があった場合の受け入れ可否、及び受け入れ可能な最大人数（上限20人）を記入すること。

(2) デジタルリテラシーチェックシートについて（様式第2号-2、第11号）

全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、カリキュラムにデジタルリテラシーを含んでいることを確認し、様式第11号にチェックを入れて提出すること。また、訓練内容における「内容」欄（様式2号-2）の末尾に項目番号を記入すること。

(3) 総訓練日数について（様式第2号-2）

入校式または修了式のみが実施される場合は、訓練日数に含まれないが、オリエンテーション等訓練を同日に実施する場合は、訓練日数に含むものとして取り扱うこと。

(4) 訓練計画表の入力シートについて（様式第2号-3）

訓練計画表（企画提案書様式第2号-3）について、実施月ごとにシートを分けて入力すること。また、訓練の最終月については、「2-3（最終月）」のシートに入力すること。

(5) デジタル訓練促進費対象コースのカリキュラムの表記について（様式第2号-2、別紙3-1）

デジタル訓練促進費の対象となるコースは別紙3-1の「訓練カリキュラムのチェック欄」にチェックを入れて提出すること。また、様式2号-2において同様に、該当するカリキュラム内容に下線を引き、末尾に記号（A～D）を記入すること。

なお、デジタル訓練促進費の対象となるコースとは、知識等習得コースのうち、「事務・販売（デジタル）」、「情報サービス」、「情報処理技術者養成科」を指す。

- (6) 電子メールでの提出物について（ハローワークシステム入力票）
提案書を提出後、ハローワークシステム入力票をE x c e l またはP D F データにて委託訓練専用メールアドレスへ提出すること。提出期限については、第1四半期開講分は令和7年12月19日（金）、第2～3四半期開講分は令和8年1月15日（木）までとする。
- (7) サービスガイドライン研修の受講証明について（様式第5号、委託訓練コース要素点検表）
職業訓練サービスガイドライン研修の有効期限は発行日から3年間となる。
(例：令和6年4月1日が発行日の場合、有効期間は令和9年3月31日まで)
- (8) 定員変更申請書について
受講生の募集締切時に定員を超える応募があり、定員を超えて受け入れ可能である場合、募集締切の翌々日までに産業技術専門校へ定員変更申請書を提出すること。